

業務説明資料

本業務における業務説明資料は次のとおりです。

1 業務概要

- (1) 業 務 名 令和8年度スマート省エネスタイル推進事業業務委託
- (2) 履 行 期 間 令和8年6月1日から令和9年3月31日まで
- (3) 履 行 場 所 浜松市内
- (4) 契約上限金額 6,749千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 業務内容

(1) 業務目的

各家庭における賢い省エネの取組へのインセンティブ付与や脱炭素につながる「デコ活」の優秀事例に対する顕彰制度により、意識的な脱炭素化行動を促し、もって市民の行動変容、脱炭素型ライフスタイルへの転換を後押しする。

(2) 業務内容

①「省エネチャレンジ」運営事業

夏季（8～9月）及び冬季（12～1月）の期間中、家庭において意識的に省エネに取組み、前年同月と比較し電気使用量を「5%以上」削減した世帯に対し、景品（2千円相当）を付与する「省エネチャレンジ」を実施する。

「省エネチャレンジ」概要		
応募条件	電気使用量を前年同月より5%以上削減した世帯	
対象期間	①第一期（夏編）「8月分～9月分」のうち、任意の1月を選択	
	②第二期（冬編）「12月分～1月分」のうち、任意の1月を選択	
応募方法	Webフォーム、メールなど（選択した月の2年分の検針票データや写真を添付）	
当選件数	①200件、②250件（夏冬合計450件）	
応募想定件数	①400件、②500件（夏冬合計900件）	
スケジュール	2026年6～7月	募集準備（Webサイト、応募フォーム、チラシ作成等）
	2026年7月～	告知開始
	2026年9月～11月	第一期（夏編）応募受付期間
	2026年12月	第一期（夏編）申請内容チェック、景品付与
	2027年1月～2月	第二期（冬編）応募受付期間
	2027年3月	第二期（冬編）申請内容チェック、景品付与

②「デコ活チャレンジ大賞」運営事業

日ごろの生活や暮らしの中での家庭における「デコ活」の取組や、市民活動団体・学生グループ・企業などが市内で行う「デコ活」の取組を広く募集し、優れた取組を表彰する。

「デコ活チャレンジ大賞」概要		
申請対象	市民や企業等が行う「デコ活」の取組のうち、脱炭素への効果や波及性、継続性などにおいて優れた案件であること	
応募部門 (対象)	①家庭部門	市内に在住の個人
	②団体・企業部門	市内に活動拠点のある市民活動団体や学生グループ、市内に本社もしくは事業拠点を有する企業など
応募方法	Web フォーム入力若しくは申請書をメール提出	
表彰について	エントリー部門ごとに最優秀賞1件、優秀賞2件程度	
応募想定件数	①70件、②30件（合計100件程度）	
スケジュール	2026年6～7月	募集準備（Webサイト、応募フォーム、チラシ作成等）
	2026年7月～	告知開始
	2026年9月～11月	応募受付期間
	2026年12月	申請内容チェック、一覧表作成、審査実施
	2027年1月	表彰式（対象：最優秀賞、優秀賞受賞者）

3 業務の仕様

(1)【共通】運営事務局の開設（7月～翌3月）

事前周知期間から事業完了までにわたり、受付・問合せ対応などを行う運営事務局を開設。なお、2事業間でのスタッフ等の兼務は可とするが、業務に混乱が無いよう適切に管理をすること。

- ・運営事務局を設置し、業務の一切を統括すること。
- ・運営事務局には、業務責任者を配置すること。
- ・委託者と常に連絡が取れる体制を構築すること。
- ・業務に必要な人員を適切に配置し、トラブルが発生した場合においても迅速に対応できる体制を構築すること。
- ・運営事務局は令和8年7月1日から事業完了日まで開設するものとし、開設時間は平日午前9時から午後5時を含む時間とすること。
- ・運営事務局の事務室は受託者が用意すること。
- ・業務全体のスケジュールを管理し、適切に業務を遂行すること。
- ・個人情報漏洩防止対策や情報セキュリティ対策を講じること。
- ・不測の事態が発生した際は、委託者に速やかに報告すること。
- ・委託者と協議する場合は、議事録を作成すること。

(2) 【共通】 周知・情報発信

本事業の実施について、下記のとおり対象者に幅広く周知すること。また、周知に関しては5%以上の省エネ実現のコツや省エネ家電の導入効果などを合わせて伝えるよう工夫し、無理をして冷暖房機器の使用を控えたりしないよう、健康に支障の無い範囲で取組むことを十分に説明すること。

(特設 Web サイトの開設)

- ・特設 Web サイトを開設すること。
- ・特設 Web サイトには、事業概要及び募集概要をわかりやすく掲載するとともに、当該サイトを經由して、応募ページへ遷移できるものすること。
- ・特設 Web サイトは、「省エネチャレンジ」及び「デコ活チャレンジ大賞」の兼用を認めるが、適切に区分し、利用者に誤解を与えないよう努めること。
- ・本事業を装った振り込め詐欺などの特殊詐欺や個人情報の搾取等の被害を未然に防止するため、適切な周知等の対応を図ること。

(ポスター、チラシの制作)

①ポスター（事業ごとに制作）

- ・A1 サイズ、片面カラーで、事業の応募期限、応募要件、内容等を記載したものを作成すること。
- ・作成に当たり委託者の校正を受け、募集開始前に、完成したデザインを AI（アウトライン前・後）及び PDF データで委託者に納品すること。
- ・100 枚程度印刷し、委託者が指定する場所に納品すること。

②チラシ（事業ごとに制作）

- ・A4 サイズ、両面カラーで、事業の応募期限、応募要件、内容等を記載したものを作成すること。
- ・作成に当たり委託者の校正を受け、募集開始前に、完成したデザインを AI（アウトライン前・後）及び PDF データで委託者に納品すること。
- ・3,000 枚程度印刷し、委託者が指定する場所に納品すること。

(SNS などにおける情報発信)

- ・ SNS 広告等を活用し、広く周知を行うこと。

(その他)

- ・関係機関等と連携した周知（教育機関、浜松市地球温暖化防止活動推進センター等）

(3) 【共通】 問合せ対応

- ・問合せ対応の窓口（電話、メール対応）を用意すること。
- ・問合せ窓口には適切な人員配置をすること。
- ・対応マニュアルや FAQ を整え、委託者と共有すること。
- ・「省エネチャレンジ」及び「デコ活チャレンジ大賞」の兼用を認めるが、適切に区分し対応するものとし、間違った案内をすることがないように努めること。

(4) 【共通】 募集受付対応

- ・応募様式、申込フォーム等の作成
- ・申請内容のチェック、応募者一覧表作成、簡易審査の実施
- ・申請者との連絡調整（審査結果の伝達、表彰式等の参加調整）

(5) 景品の準備、発送対応

《省エネチャレンジ》

- ・一件あたり 2,000 円相当の景品を 450 件分用意すること（デジタルギフトやエコグッズなどが想定される）
- ・応募者多数の場合は当選者の抽選を行い、当選者へ景品を発送すること。

《デコ活チャレンジ大賞》

- ・各受賞者に対し、最優秀賞 7,000～10,000 円程度、優秀賞 3,000 円～5,000 円程度、佳作 1,000～2,000 円程度の景品を用意すること（記念品として表彰額縁や盾、エコグッズなどが想定される）
- ・応募部門ごとに最優秀賞 1 者、優秀賞 2～3 者、佳作 5～10 者程度を想定。

(6) 【共通】委託者への結果報告

- ・受託業務の作業内容や周知、応募結果のほか、各事業において実践された省エネ行動や CO2 排出削減量などの集計結果をまとめた事業報告書を作成し、委託者へ提出すること。

4 成果物

- (1) 業務完了報告書（市様式）
- (2) 事業報告書（任意様式）
- (3) 電子データ（CD-ROM） 本業務の制作物一式
- (4) その他市が指示するもの

5 その他

- (1) 本業務における成果品についての著作権、著作権等は委託者に帰属する。
- (2) 受託者は、成果品について、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。
- (3) 第三者から著作権、特許権、その他知的財産権の侵害の申立てを受けた場合、受託者の責任と費用を持って処理すること。
- (4) 本業務の遂行に当たっては環境関係法令を遵守し、浜松市環境方針及び浜松市特定調達物品等の調達方針（ガイドライン）に基づいて、事業の推進に努めること。
- (5) 本仕様に記載のない事項については、委託者と協議して決定する。